

## OMIC Food Safety Newsletter No. 501 March 27, 2020

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

### ★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

モニタリング検査の追加（違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）

（2020年3月上旬～中旬）

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
3/4	ペルー産カカオ豆	2,4-D	引下げ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000603910.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000603910.pdf</a> (基準値 0.01 mg/kg - ppm)
3/11	中国産ほうれん草	ピラクロストロビン	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000607036.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000607036.pdf</a> (基準値 0.01 mg/kg - ppm)
3/16	エジプト産 キンセンカ	クロルピリホス	引下げ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000608759.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000608759.pdf</a> (基準値 0.01 mg/kg - ppm)

### ★ アメリカ FDA は食品基準近代化のための一般原則について再度意見募集

アメリカ FDA は 2005 年に USDA と合同で提案した規則「食品基準；一般原則と食品基準近代化 (General Principles for Food Standards Modernization)」に関する新たなデータや情報、さらなる意見を再度募集しています。本規則は経済的利益を得るための異物混入（かさまし等を目的に別の原料を混合すること）から消費者を保護すること、食品の基本的性質や重要な特性と栄養の完全性を維持すること、より健康的な食品を製造するために製造業者に柔軟性を与えることで産業革新を促進することを目的に規定されており、現在パンやジャム、ジュース、チョコレートのような食品に対して、その製造と含有量についての要求事項が定められています。

新しいタイプの製品の開発や最新の栄養科学により FDA は栄養革新戦略の一環として、より健康的な食品に向けて既存の基準を見直しており、そのための情報を募集しています。意見提出の期限は 2020 年 4 月 21 日です。

<FDA 関連サイト>

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-reopens-comment-period-general-principles-food-standards-modernization>

### ★ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う食品表示基準の弾力的運用について

消費者庁は、中国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中国産輸入原材料の供給不足を受け、農林水産省と連名で、中国産として原料原産地表示を行っている商品について、原料原産地表示の中国産との表記と実際に使用されている原材料の原料原産地に齟齬がある場合であっても、一般消費者に対して、店舗等内の告知、社告、ウェブサイトの掲示等により当該商品の適正な原料原産地に係る適切な情報伝達が行なわれている場合に限り、食品表示基準を弾力的に運用する旨を令和 2 年 3 月 3 日に関係機関に通知しました。

また 3 月 9 日には米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）第 8 条についても同様に規定を弾力的に運用する旨を関係機関に通知しました。

今回の運用は、食品の生産及び流通の円滑化を図るために講じるものであり、消費者を欺瞞（ぎまん）するような悪質な違反に対しては、これまでどおり厳正な取締りを行うとしています。詳細については下記ウェブサイトをご参照ください。

<消費者庁関連サイト>

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/019147/>（食品表示法）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/019183/>（米トレーサビリティ法）

※次号の OMIC Food Safety Newsletter No. 502 の発行は、2020 年 4 月 10 日とさせていただきます。

発行者： 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ：（タイ語） [kongsak@omicnet.com](mailto:kongsak@omicnet.com)（日本語） [lab.th@omicnet.com](mailto:lab.th@omicnet.com)

ニュースレターバックナンバー：（タイ語） <http://omicbangkok.com/th/downloads>

（日本語） <http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト：（日本語） <http://www.omicfoodsafety.com/>

（英語） [http://www.omicfoodsafety.com/html\\_eng/](http://www.omicfoodsafety.com/html_eng/)